

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	令和２年度 第１回近江八幡市総合教育会議		
開催日時	令和２年６月２５日（木） １０時００分 ～ １１時２０分		
開催場所	近江八幡市役所４階 第３・４委員会室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	出席者（敬称略） 市 長 小西 理（◎） 教育長 日岡 昇 教育長職務代理者 久家 昌代 教育委員会委員 八耳 哲也、安倍 映子、西田 佳成		
次回開催予定日	未定		
問い合わせ先	所属名、担当者名 総合政策部企画課 森 電話番号 ０７４８－３６－５５２７ メールアドレス ０１０２０２@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約 した 理由	内容を整理して、わかりやすく記録として残すため
内容	別紙のとおり		

担当課⇒総務課

事務局

1. 開会

市長

2. あいさつ

- 教育について考える良い機会である。
- 総合教育会議は方針を決めていく大事な会議なので忌憚のない意見をいただきたい。本市の進んでいく方向をしっかりと定めていきたい。

教育委員会
事務局

3. 議題

(1) 小中学校における学びの現状と課題について

- **資料A**に基づき、現在の状況、今後予測される第2波・第3波に伴う学習保障への対応について説明
 - ① 4月～5月一斉休校、欠時授業日数の30日程度の回復について
保護者、地域の方へのお知らせについて、本市の基本的な考え方について説明。公教育の役割として、すべての児童生徒に対して適切な学習指導を実施する。小6・中3に対して、学び残しがないように、学習機会の保障に努める。
 - ② 今後予測される第2波・第3波に伴う学習保障への対応について
児童生徒・教職員に感染者が確認された場合の対応（案）について説明。今後のICT教育推進計画について説明。

市長

- 公教育について考える良い機会である。
- 学習の遅れをどのように回復していくのか。
- 行かせたくない保護者への対応（家庭学習と学校での学習との区分け）
- ICT活用の在り方について
- 今回は、未曾有の経験であり、色々な方の知恵を集めて、現場へ反映していきたい。

委員

- 長い休みであり、保護者も子どもも、ストレスがあった。
- 学校から配布された課題、まだ学習していない単元は、親が教えないと少し難しい内容もあり、親の関わり方で学習格差が出てくるのではないかと不安に感じた。
- 予習型の家庭学習へ移行となるとこれからは親が子どもの学習をもっと見る必要があると感じた。
- 知識がどこまでついているのか不安がある。
- 遠隔授業なら、子どもが出席していることが確認できるが、動画配信は、いつでも見る事が出来るので、遠隔授業の方が良いのではないかと考

委員

える。

- 3月の緊急休校、すべての人が驚いた、その中で学校の先生方が、子どもたちのために、良い形で卒業式や入学式を開催していただいた。三密を避け、どのようにしていけば子どもたちを守れるかなど、子どもたちに向き合い、教育を見直す機会になったと思う。
- ある学校では、マスクがない生徒がいるということで、時間の合間を見つけて、先生方が子どもたちのためにマスクを作り、それを聞いた地域の方がボランティアでマスクを作り届けるという、地域全体としての取り組みへと広がり、学校を中心に地域が変わる、地域のつながりを感じる事が出来た。
- オンライン授業に対応できない家庭への対応など、色々な課題が見えてきた。個別対応が重要であり、授業数の確保だけでなく、子どもたちが分かる授業をしていかないといけない。学習能力+生きていく力を身に付けていくこと大事である。

委員

- 各学校訪ねさせていただいた。先生方は、子どもたちの顔を見たいと大変心配されていた。
- 今後の第2波・第3波に備え、準備をしないといけないと考えると、土曜日の午前中授業の開催を考えたらどうか。
- 各授業時間を5分程短くし、7時限授業にし、時間確保すれば、土曜日の半日+5分短縮で一授業増やすことで、9月～12月で160時間確保でき、第2波・第3波への授業時間の貯金が可能となり、そうすることで、臨時休校になったとしても、子どもたちの授業時間の確保が可能となるのではないかと考える。
- オンライン授業を家庭で受けることが出来ない子どもたちには、登校してもらい、タブレットを貸与するなどの対応をしていただければと思う。分散型登校をしている時に、先生が同じ授業を二回されていた。A班、B班等に分け、登校して授業を受ける子とその授業を遠隔授業として受ける子に分けることで先生の負担を減らすことも可能ではないか。

委員

- 今の時代だからこそ、対応出来たことである。
- 具体的な対応が行われたという評価をすることが大事である。
- 今は、非常事態に対応した生活習慣の確立が必要であるが、コロナが発生する前の状況に戻ることをめざしたい。
- ICT化により、遠隔授業が中心となった場合、学校の在り方の意義が何なのかということになる。
- 公教育とは、地域のすべての子を受け入れるというのが大前提であり、人と人との関わり、地域との関わり、地域に根差した歩み。就学前から

	一貫した教育方針をもつべきである。 ● 教育行政、教育環境、市が責任をもってすべきである。 ● 指導者の資質向上が必要である。 ● 学校からの情報の発信について、親がどこまで理解しているのか。普段から、行政全体の情報が発信され、家庭と行政がオンラインで繋がり、その中の一つに教育の情報が組み込まれるようになるべきである。 ● 「個に応じる」だけでなく「個が応じる」ことが重要であり、一人ひとりの個性、家庭の状況の見極めが必要である。家庭環境も学力に影響を及ぼしていると考えるので、重視すべき。 ● 第2波、第3波が来た場合、地域で寺小屋のようなものを作るのも一つか考える。
教育長	● 教育委員会が情報を出しすぎると、各学校独自の対応が出来なくなっているのではないかと危惧している。 ● 子どもたちの顔を見に行くことで、家庭の状況を見ることも大事である。子どもたちの顔を見ることが大事であるということが分かったのではないかな。 ● 教職員は、指導のプロであり、子どもに寄り添う力が必要で、それが大切なことであるのを忘れてはいけない。 ● コロナ前の生活様式に戻らなければいけない。 ● 今回のことで、色々な課題が得られた。
委員	● 学校、公教育の重要性を再認識した。 ● 教師は、プロフェッショナルとなる教師像をめざして欲しい。先生も親も子どもも立ち向かえる力をつけていく必要がある。
委員	● 沖島小学校と金田小学校、学校の規模等、教育環境が違うため、学校間格差は仕方ない考える。
市長	● 「個」が今後、キーワードになってくる。今までの行政は、公平、公正ということで、「個」を無視してきた。プロファイリング、その人の特性がわかることが ICT の特徴であり、個々の「個」に寄り添うことが可能、それが ICT の本質である。今は、自分の好きなことに関する情報が勝手に送られてくるので、自分の世界が限定されてしまう可能性、個人情報との関係などの問題もあるが、「個」の個性、子どもが何に興味があり、何が不得意かを把握し、その子の個性を伸ばす可能性を秘めていると考える。

- | | |
|-----|--|
| 市 長 | ● 今後、第2波・第3波が来た場合の対応についてどのようにお考えか。 |
| 委 員 | ● 発生した場合、全市的な取組（全学校一斉休校）は不要でないかと思う。 |
| 委 員 | ● 市内で1人感染者が出たから、全学校休校にするのはどうかと考える。
もし学校のクラスでクラスターが発生した場合は、検証は必要であり、一斉登校してはいけないと思う。状況によって、分散登校やオンライン授業をするなどの工夫をしていただき、子どもたちに一人の感染者も出さないことが重要である。 |
| 委 員 | ● 先生方が特別支援学級に通う子どもへ、一人ひとりフォローされたことにより、6月からスムーズに登校できた。
● オンライン授業は、不登校の子にとって学びの場が出来良かったと思う。 |
| 委 員 | ● 学校で感染者が多数発生した場合は、考えなければいけないが、それ以外は、一斉登校でよいのではと思う。コロナと共存していかなければならない時代だと思っている。 |
| 市 長 | ● 教育委員会には、各委員からいただいた意見を踏まえて検討していただきたい。
● 今回、不活性化マスクを購入しましたので、先生方にご活用いただければと思います。 |
| 市 長 | ● 活発な議論をありがとうございました。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。 |

終了 11時20分